

助成します 民間賃貸住宅の家賃

区住宅課居住支援係 (☎5722-9878)

4/1現在、区内に引き続き1年以上の居住が必要です。所得要件など詳細は、募集案内書(6/1から、総合庁舎本館6階住宅課、地区サービス事務所〈東部地区を除く〉、目黒駅行政サービス窓口、住区センターで配布)やホームページをご覧ください。

◆高齢者世帯等居住継続家賃助成

対象(①~④のいずれか)	内容	募集数
高齢者世帯 ①65歳以上の一人暮らし ②世帯全員が60歳以上で、65歳以上のかたを含む	家賃が 1人世帯11万円、 2人世帯12万円、 3人以上世帯14万円以内の民間賃貸住宅に居住する世帯に、家賃の最大2割(上限あり)を最長6年間助成	90世帯(抽選)
障害者世帯 ③身体障害者手帳(1~4級)、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つかたがいる ④精神障害による障害年金受給者がいる		

◆ファミリー世帯家賃助成

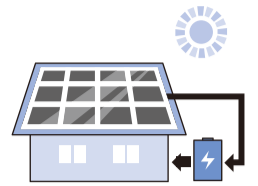
対象	内容	募集数
18歳未満の子どもを扶養し、同居している世帯	家賃が5~16万円の民間賃貸住宅に居住する世帯に、月額2万円を最長3年間助成	130世帯(抽選)

申請方法 申請書(募集案内書に添付)などを、6/1~20(必着)に、住宅課居住支援係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送または持参

助成します 太陽光発電システムなどの設置

区環境保全課温暖化対策係 (☎5722-9034)

要件や申し込み方法など詳細は、手続きの手引き(総合庁舎本館6階環境保全課、地区サービス事務所〈東部地区を除く〉)で配布。ホームページから印刷可)をご覧ください。



受付期間 6/1~12/28(必着)。先着順に審査し、申請額が予算額を超えた日に受け付け終了
助成対象設備・助成額など(下表) 複数設備の申請(ZEH★を除く)や、過去に同じ助成を受けた設備以外で、新たに設置した設備の申請も可。賃貸住宅の共用部分に設置する設備は対象外



左のコードからアクセスできます

◆住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成

助成対象設備(要件あり)	助成額	助成額の上限	設置完了時期
太陽光発電システム	本体価格の3分の1以下	10万円※	30年 1/1~12/31
家庭用燃料電池システム		5万円	
家庭用蓄電システム		5万円	
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器		3万2千円	
HEMS(家庭用エネルギー管理システム)		2万円	
マンション共用部LED照明		10万円	
★ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	30万円		

※太陽光発電システムに加えて、ほかの助成対象設備を申請する場合は、数に応じて1万円ずつ加算(ZEHを除く)

30年度特別区民税・都民税(住民税)納税通知書をお送りします

区税務課課税第一~三係 (☎5722-9820)

普通徴収(納付書などでの納付)のかたと公的年金からの特別徴収(引き落とし)のかたには、6/8頃に送付します。給与からの特別徴収のかたには、勤務先を経由して通知します。時期などは勤務先にご確認ください。

◆30年度の主な変更点 給与所得控除の上限額が引き下がります。

	現行	30年度(29年分)以降
上限額が適用される給与収入額	1,200万円超	1,000万円超
控除の上限額	230万円	220万円

◆新たに公的年金からの特別徴収になるかた

4/1現在65歳以上の公的年金受給者のうち、住民税の納税義務のあるかたは、一定の条件のもとに、10月からは公的年金からの引き落としになります。それまでは納付書などで、納付してください。
 ※対象となる税額は、公的年金などに係る所得に対する住民税のみ



次代の平和を築き、担う小・中学生へ

区は、目黒区平和都市宣言(昭和60年5月)実現のため、平和に関するさまざまな事業を通し、平和の尊さ、大切さを訴えてきました。これからも多くのかたに語り継ぎ、平和都市宣言の趣旨を知っていただくため、区内在住・在学の小・中学生を対象に、平和祈念標語と平和の特派員を募集します。

区総務課総務係 (☎5722-9205)



▲広島の小学校の壁に残された被爆者の伝言の説明を受ける特派員

◆平和祈念標語

平和の尊さを訴え、永遠の平和を築くために努力することを呼びかける標語を募集します。

対象 区内在住・在学の国立・都立・私立の小学5年~中学生
 ※区立小・中学生は学校を通じて募集します

応募方法 応募用紙(総合庁舎本館4階総務課で配布。ホームページから印刷可)に、標語1点と必要事項を書いて、5/31(必着)までに、総務課総務係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送または持参

応募上の注意

- ①1人1点で作成のものに限る
- ②入賞作品の著作権は目黒区に帰属。作品はめぐろ区報等へ掲載するほか、区の平和記念事業などで活用

優秀賞の決定方法など 優秀賞は、平和祈念標語選定会で選考。受賞者へは7月上旬に通知し、8/6(月)に区民センターホールで開催する「平和祈念のつどい」で表彰します

◆平和の特派員

平和の尊さを考え、学んでいただくため、小・中学生を広島市へ派遣します。平和記念式典への参列、被爆者との懇談、市民へのインタビュー、原爆ドーム見学などを行います(派遣後、1,000字程度の体験報告書の提出が必要)。

日時 8/5(日)~7(火)。2泊3日

行き先 広島市(区職員などが引率)

対象 次のすべての条件を満たす、初参加の国立・都立・私立の小学6年~中学生

- ①派遣時に区内在住・在学
 - ②健康で2泊3日の派遣に適應できる
 - ③派遣の意義を理解し、保護者が同意
 - ④平和の特派員任命式・事前説明会・体験報告会に参加できる
- ※区立小・中学生は、学校を通じて募集します

定員 24人(抽選。小・中学生各12人程度。区立小・中学生募集分を含む)

費用 交通費・宿泊費は区が負担(昼食代、私的な経費は本人負担)

申し込み方法 申込書(総合庁舎本館4階総務課で配布。ホームページから印刷可)を、5/31(必着)までに、総務課総務係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ郵送または持参